

補助金交付可否判断表

申請者住所	従前の汚水処理方法	条件	補助対象	添付書類
他市町村	—	新築・建替を伴う場合	○	他市町村における住民票等
		既存合併処理浄化槽を更新する場合	×	—
津山市内	公共下水道 (特定環境保全公共下水道を含む)	公共下水道に接続していた場合 (合併処理浄化槽を使用していた場合は対象外)	○	水道検針票又は料金票等
	集落排水施設	集落排水施設に接続していた場合 (合併処理浄化槽を使用していた場合は対象外)	○	水道検針票又は料金票等
	単独処理浄化槽	—	○	浄化槽第 11 条検査結果 通知書の写し等
	汲み取り便槽等	—	○	汲み取り料金請求書等
	合併処理浄化槽 (新築・建替を伴わないもの)	既存合併処理浄化槽を更新する場合	×	—
	合併処理浄化槽 (新築・建替を伴うもの)	現住所又は前住所世帯から子世帯が分家独立する場合	○	子世帯の分家が確認できる 書類 (住民票等)
集合住宅又は賃貸の戸建て住宅から転居する場合		○	賃貸借契約書の写し等	
その他	災害により被災した合併処理浄化槽を更新する場合	○	り災証明書の写し	

※上記により判断が困難な事例等につきましては、別途下水道課へご相談ください。